

# 宿 泊 約 款

(本約款の適用)

第1条 当森の宿せせらぎ(以下「せせらぎ」という)の締結する、宿泊約款及びこれに関連する契約はこの約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または慣習によるものとします。

(宿泊引き受けのお断り)

第2条 当せせらぎは、次の場合には、宿泊のお引き受けをお断りすることがあります。

- (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないものであるとき。
- (2) 客室に余裕がないとき。
- (3) 宿泊しようとする人が宿泊に関し、法令の規定または公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると、認められるとき。
- (4) 宿泊しようとする人が伝染病の疾患または、精神に異常があると認められるとき。
- (5) 宿泊に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由があるとき。
- (7) 宿泊しようとする人が、泥酔等で他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあるとき。
- (8) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)による指定暴力団及び指定暴力団員等またはその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団等」という)。
- (9) 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体またはその構成員。
- (10) 暴力団等に該当する者が役員となっている法人またはその構成員。
- (11) 法令または公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断される者。

(予約の解除)

第3条 せせらぎは、宿泊者が連絡をしないで宿泊当日午後6時(あらかじめ予定到着時刻が示されている場合はその時刻を1時間経過した時刻)になっても到着しない時は、その予約は申込者により解除されたものとして、処理することがあります。

(宿泊の登録)

第4条 宿泊者は宿泊当日せせらぎのフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊者の住所、氏名、性別、年齢、電話番号
- (2) 出発日および時刻
- (3) その他せせらぎが必要と認めた事項。

(客室の利用時間)

第5条 宿泊者が当せせらぎの客室を利用していただく時間は、宿泊当日の午後3時から出発の日の午前10時までとします。

- 2 当せせらぎの門限は、午後10時とします。

(営業時間)

第6条 営業時間は、次のとおりとします。

- |        |    |                      |
|--------|----|----------------------|
| (1) 食堂 | 夕食 | 午後 5時30分から午後 8時00分まで |
|        | 朝食 | 午前 7時30分から午前 9時00分まで |
|        | 昼食 | 午前11時30分から午後 1時30分まで |
| (2) 入浴 |    | 午後 3時00分から午後10時00分まで |
| (3) 売店 |    | 午前 7時30分から午後 8時00分まで |
- 2 前項の時間は、変更することがあります。

(利用料金の支払い)

第7条 利用料金等の支払いは、通貨または当せせらぎが認めた方法によりフロントにおいて行っていただきます。

- 2 宿泊者が客室の使用を開始したのち、任意に宿泊しなかった場合においても、使用料金等は申し受けます。

(利用心得の遵守)

第8条 せせらぎの利用者は、別に定める利用心得に従っていただきます。

(宿泊継続の拒否)

第9条 当せせらぎは、お引き受けした宿泊期間中においても、次の場合には宿泊の継続をお断りすることがあります。

- (1) 第2条第3号から第11号までに該当することになったとき。
- (2) 別に定めるせせらぎ利用心得及び、お願い事項に従わないとき。

(宿泊の責任)

第10条 当せせらぎの宿泊にかかわる責任は、宿泊者がせせらぎのフロントにおいて宿泊の登録を行った時に始まり、出発するため客室を空けたときに終わります。

- 2 当せせらぎの責に帰すべき理由により、宿泊者に客室の提供ができなくなったとき、天災その他の理由により困難な場合を除きその宿泊者に類似の条件(同料金程度)による他の宿泊施設を斡旋することがあります。この場合には客室の提供が継続できなくなった日の宿泊料金を含みその後の宿泊料はいただきません。

(宿泊者の責任)

第11条 宿泊者が当せせらぎの施設及び設備等を破損または紛失した場合は、弁償していただきます。

(個人情報)

第12条 宿泊カードにご記入いただく個人情報は、千葉県観光公社個人情報保護規程に基づき適正に保護いたします。

# 利 用 心 得

当森の宿せせらぎではお客様の安全かつ快適にご利用いただくため、利用心得を定めておりますので、宿泊約款第8条に定めのあるとおり、その遵守にご協力くださいますようお願い申し上げます。遵守いただけない場合は、やむを得ずご宿泊または園内諸施設のご利用をお断り申し上げます、また場合によっては損害をご負担いただくこともございますので、特にご注意くださいようお願い申し上げます。

## 【火災予防上お守りいただきたい事項】

1. せせらぎは、安全保持に万全を期して建てられておりますが、念のため、まず非常口をご自分で確かめください。
2. 喫煙は、館内の定められた場所(喫煙スペース、喫煙可能客室)でお願いします。
3. 客室内への暖房用、炊事用などの火気のご使用はおやめください。
4. その他、火災の原因となるような行為はおやめください。
5. 防火用の各設備は皆様の安全を確保するための大切なものですから、いたずらは絶対になさらないでください。

## 【保安上お守りいただきたい事項】

1. ご滞在中のお部屋から外出される際には、施錠をお確かめください。
2. 館外へお出かけの際は、フロントにお部屋の鍵をお預けください。

## 【お支払いについて】

1. 場合により、ご到着時に宿泊料金をいただくことがありますのでご了承ください。

## 【その他お守りいただきたい事項】

1. 館内にて他のお客様の迷惑となるようなもの、犬、猫、小鳥、その他の動物、発火または引火性のもの、悪臭を発するもの、その他法令で所持を禁じられている物を持ち込まないでください。
2. 浴場において、次の方の入場はお断りします。
  - ①泥酔されている方
  - ②刺青(タトゥー)をされている方
3. 館内で高い声、放歌、喧騒な行為、とばく、風紀や治安を乱すような行為、他のお客様の迷惑になるような言動はなさらないでください。
4. 許可なく客室、ロビー等を営業行為(展示、広告、宣伝、販売等)などの他の目的に使用しないでください。
5. 消灯及び夜間外出の門限は午後10時です。時間になりますと玄関は閉め消灯させていただきますので、ご了承ください。